

「(仮称) 第 2 次男女共同参画行動計画」の目標値について

1 目標値の考え方

- (1) 計画を着実に推進していくため、3つの基本目標ごとに計画の進捗度合いを計る5年後の目標値(成果指標)を設定する。
- (2) 計画的で着実な事業を実施するため、施策・事業についても、可能な限りその活動の5年後の目標値(活動指標)を設定する。目標値を設定する事業は、以下のとおりとする。
 - ① 重点事業
 - ② 重点事業以外の事業で目標の設定が適当である事業
 - ③ 他の関連計画に目標値を掲げる事業。ただし、目標年度は関連計画の目標年次に合わせるものとする。

2 成果指標設定の考え方と目標値

(1) 基本目標Ⅰ 男女共同参画についての理解を深める基盤づくり

【指標の考え方】

男女共同参画推進の基本は、社会の最小単位である家庭である。しかし、平成18年度に実施した男女共同参画に関する市民意識調査によると、家庭生活において男女平等と感じる人の割合は29.1%で、平成19年度実施の内閣府調査の42%を大きく下回っている。こうしたことから、男女共同参画社会の基盤づくりとしての意識啓発や学習・教育事業を実施することにより、家庭生活において男女平等と感じる人の割合を増やすことを目標とし、目標値を内閣府調査の水準に設ける。

指標	現状	平成24年度
家庭生活において男女平等と感じる人の割合	29.1%	42.0%

(2) 基本目標Ⅱ 男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などに参画できる環境づくり

【指標の考え方】

平成18年度に実施した男女共同参画に関する市民意識調査によると、仕事が忙しく社会的活動ができない男性の割合は45.5%で、前回調査(平成13年)の33.3%を大きく上回っている。また、家庭生活における夫婦の役割分担の理想と現実を比べると、炊事や子どもの身の回りの世話について、約半数の人が夫と妻で半々に行うことを理想としているが、実際に夫と妻の半々で行っている人は1割を下回っている状況である。男女共同参画会議少子化と男女共同参画に関する専門調査会が平成18年に実施した「少子化と男女共同参画に関する意識調査」によると、男性(既婚有業)で、仕事・家事・プライベートの両立を

希望する人は 32%であるにもかかわらず、現実に両立している人は 7.8%と、理想と現実が大きくかけ離れていることが分かった。

こうしたことから、職場・家庭・地域において、男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などにバランスよく参画できる環境を整備することにより、特に仕事中心の生活になっている男性（既婚有業）で、仕事・家事・プライベートの両立ができている人の割合を増やすことを目標とする。なお、宇都宮市における調査を実施していないため現状値のデータがないが、目標値は、「少子化と男女共同参画に関する意識調査」の結果から、希望に沿ったワーク・ライフ・バランスを実現するため、仕事・家事・プライベートの両立を希望する人の割合の 32%に設ける。

指標	現状	平成 24 年度
仕事・家事・プライベートを両立している男性（既婚有業）の割合	—	32%

（3）基本目標Ⅲ 男女が互いを尊重し大切に社会づくり

【指標の考え方】

平成 18 年度に実施した男女共同参画に関する市民意識調査によると、女性の人権を著しく侵害する配偶者からの暴力（DV）を受けたことのある女性の割合は 12.7%で、本市の女性の 10 人に 1 人以上が配偶者などからの暴力を受けているという結果になっている。平成 17 年に内閣府が行った調査によると、過去 5 年間に配偶者などから暴力を受けた経験のある女性の割合は 14.1%で、単純な比較はできないものの、宇都宮市は国の水準を若干下回っている状況にある。

男女の人権が尊重される社会をつくるための取り組みを積極的に行うことで、暴力の根絶を目指し、配偶者などからの暴力を受けたことのある女性の割合を限りなく 0%に近づけることを目標とする。

指標	現状	平成 24 年度
配偶者などからの暴力を受けたことのある女性	12.7%	0%に近づける

3 活動指標一覧

(1) 基本目標 1 男女共同参画についての理解を深める基盤づくり

事業 No.	施策事業名	指標名	現状値	目標値
施策の方向 1 男女共同参画の意識づくり				
取り組むべき施策 1 男女共同参画の理解を促す広報・啓発活動				
2 重点	「ときめく未来へ参画会議」の開催	「ときめく未来へ参画会議」の延べ開催回数	1回	5回
取り組むべき施策 2 男女共同参画の意識を高める学習の推進				
6 重点	男女共同参画推進講座の開催	男女共同参画推進センター講座の開催回数	年 14 回	年 50 回
7	若者への学習機会の提供	パートナーシップ甲子園（男女共同参画料理コンテスト）の開催回数	—	年 1 回
施策の方向 2 男女共同参画の視点に立った教育の推進				
取り組むべき施策 1 男女共同参画の視点に立った家庭教育支援の充実				
8 重点	家庭教育に関する意識啓発事業の実施	家庭教育情報誌の発行回数	年 2 回	年 2 回
取り組むべき施策 2 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進				
1 1 重点	男女共同参画教育参考資料を活用した教育の実施	男女共同参画教育参考資料を授業や出前講座などで活用している学校の割合		100%

(2) 基本目標Ⅱ 男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などに参画できる環境づくり

事業 No.	・施策事業名	指標名	現状値	目標値
施策の方向3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）への取組				
取り組むべき施策1 雇用環境の整備と働き方の見直しの促進				
15 重点	事業者訪問の実施	年間事業者訪問延べ件数	—	250社
17	男女共同参画推進事業者の顕彰・優遇	きらり大賞受賞事業者延べ件数	4社	14社
取り組むべき施策2 仕事と家庭生活などとの両立支援の推進				
19	保育園・幼稚園における多様な保育サービスの提供	延長保育の実施	99%	100%
		長時間延長保育の実施 か所数	3か所	12か所
		一時保育の実施か所数	48か所	49か所
		休日保育の実施か所数	1か所	4か所
		夜間保育の実施か所数	1か所	2か所
		病後児保育の実施か所数	3か所	4か所
20 重点	ファミリー・サポート・センター事業の充実	ファミリー・サポート・センター会員数	1,600人	2,650人
取り組むべき施策3 家庭生活における男女共同参画の推進				
22 重点	男性の家庭生活への参加促進事業	ファザーリング関連事業数		
取り組むべき施策4 地域活動における男女共同参画の推進				
23 重点	男性の地域活動への参加・参画促進	地域活動促進講座の実施	—	年2回
取り組むべき施策5 女性の多様なチャレンジへの支援				
26 重点	女性の再就職支援	再就職準備セミナーの開催回数	年1回	年2回
28	女性の政策・方針決定過程への参画促進	審議会等委員の女性の割合	23.1%	30%
29	女性の人材育成と活用	リーダー養成講座の開催回数	年1回	年2回

(3) 基本目標Ⅲ 男女が互いを尊重し大切に作る社会づくり

事業 No.	・施策事業名	指標名	現状値	目標値
施策の方向4 女性に対する暴力根絶への取組				
取り組むべき施策1 女性に対する暴力（DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、売買春、人身売買など）防止のための啓発				
3 1 重点	DV 根絶強化月間の実施	DV 根絶強化月間中の啓発事業数	—	3 事業
取り組むべき施策2 配偶者からの暴力の被害者への支援体制の強化				
3 3 重点	配偶者暴力相談支援センター設置と機能の充実	女性のためのカウンセリング実施回数	年 23 回	年 35 回
施策の方向5 男女の生涯にわたる健康づくり				
取り組むべき施策1 ライフステージに応じた健康支援				
3 5 重点	男女の年代ごとの健康支援	夫婦で聴く健康講座開催回数	—	年 2 回